

日銀業第162号  
2026年6月1日

日銀ネット利用先  
当座預金取引先  
準備預り金取引先  
国債振替決済制度参加者  
国債振替決済制度間接参加者  
代理店引受金融機関本部 御中  
歳入代理店引受金融機関本部  
委託国庫送金依頼先金融機関本部  
国庫金当座振込事務取扱金融機関本部  
国債代理店引受金融機関本部  
国債元利金支払取扱店引受金融機関等本部

日本銀行

「日本銀行ホームページを利用した規則規定等の改正等情報の通知  
等に関する規則」の一部改正に関する件

日本銀行では、「貸出支援基金の運営として行う成長基盤強化を支援するための資金供給についての日本銀行金融ネットワークシステムの利用に関する規則」を本年6月30日限りで廃止すること<sup>注</sup>に伴い、標記規程の一部を別紙のとおり改正し、本年7月1日から実施することとしましたので、通知します。

注：日本銀行のホームページ掲載の「「貸出支援基金の運営として行う成長基盤強化を支援するための資金供給についての日本銀行金融ネットワークシステムの利用に関する規則」の廃止に関する件」（2026年6月1日付日銀業第160号）をご参照ください。

以上

「日本銀行ホームページを利用した規則規定等の改正等情報の  
通知等に関する規則」中一部改正

- 別紙中（１０２）を削り、（１０３）から（１１８）までを一ずつ繰り上げる。